

# 史跡<sup>ちょうかいざ(さ)ん</sup>鳥海山の追加指定等

1 指定等の対象名称 指定名称：史跡鳥海山

2 指定の履歴 史跡指定 指定名称：史跡<sup>ちょうかいざ(さ)ん</sup>鳥海山大物忌神社境内  
告示年月日：平成20年3月28日  
告示番号：文部科学省告示第34号  
追加指定 指定名称：史跡<sup>ちょうかいざ(さ)ん</sup>鳥海山  
告示年月日：平成21年7月23日  
告示番号：文部科学省告示第116号

3 指定対象の所在地

追加指定地：別紙のとおり

既指定地：山形県飽海郡遊佐町吹浦字布倉1番1 外16筆  
由利本荘市森子字八乙女下98番1 外3筆  
由利本荘市矢島町城内字木境3番3 外8筆等  
にかほ市象潟町小滝字奈曾沢1番 外5筆等  
にかほ市象潟町小滝字上山2番7 外2筆

4 指定対象地の面積

追加指定地：5, 202.47㎡

(秋田県側：2, 063.86㎡ 山形県側：3, 138.61㎡)

既指定地：10, 658, 075.25㎡

合計：10, 663, 277.72㎡

5 指定基準 史跡の部 三

6 説明

鳥海山は秋田県と山形県の県境に所在する標高2, 236mの大型成層火山であり、古代から神階奉授が繰り返され、兵乱や疫病などの災異を予兆する神として国家信仰の対象となっている。

古代には国家の守護神として、また古代末から中世、近世を通じては出羽の国の中心的信仰の山として崇敬され、特に近世以降は農業神として信仰された鳥海山は宗教、信仰の実態を知るうえで極めて重要である。

また、中世から近世にかけては修験が活躍し、山麓には滝沢、矢島（秋田県由利本荘市）、小滝、院内（秋田県にかほ市）、吹浦、蕨岡（山形県飽海郡遊佐町）等の各登拝口が所在している。

本追加指定は、既に史跡となっている山形県側と秋田県側の指定地に加え、<sup>わらびおか</sup> 蕨岡  
<sup>しゅげん</sup> 修験の学頭として<sup>しゅうと</sup> 蕨岡 衆徒を率いた寺院である<sup>りゅうとうじ</sup> 龍頭寺の境内地と、<sup>ふくらぐち</sup> 吹浦口登拝道及  
<sup>たきざわぐち</sup> 滝沢口登拝道の一部を追加して指定するものである。

■追加指定地	
◇秋田県側 <sup>たきざわぐち</sup> ・鳥海山滝沢口登拝道 由利本荘市森子字堂ヶ沢20番1 外17筆	◇山形県側 ・龍頭寺の境内地 山形県飽海郡遊佐町上蕨岡字松ヶ岡 45番 ・ <sup>ふくらぐち</sup> 吹浦口登拝道 山形県飽海郡遊佐町吹浦字猪堂1番外



鳥海山（遠景）



龍頭寺境内地



滝沢口登拝道



吹浦口登拝道